

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

当機構の契約担当役が所属する所在地は、東京都豊島区東池袋1丁目24番1号である。

「再就職役員数」とは、厚生労働省が所管する公益法人と契約を締結した日に、当機構の常勤役員であったものが役員として在職している場合のその役員数のことである。

項番	物品等若しくは役務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称	随意契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率（%）	再就職役員数	備考
1	調査及び法律相談業務	一般の中小企業退職金共済事業等勘定業務経理契約担当役 理事 大地直美	R3.3.1	石井法律事務所 代表弁護士 小澤 雄一 弁護士 柏原 智行 東京都千代田区有楽町1-5-1	-	会計規程第34条第1号 当機構と顧問弁護士契約を締結しており、機構の業務に精通しており、本業務の目的を達成するための相手方として最適と考えられるため。	-	5,940,000円	-	-	単価契約